



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism



Press Release

令和 7 年 5 月 30 日
物流・自動車局貨物流通事業課

「中小物流事業者の労働生産性向上事業(テールゲートリフター等導入等支援)」
に係る執行団体の決定について

国土交通省では、「中小物流事業者の労働生産性向上事業(テールゲートリフター等導入等支援)」の
交付事務を行う事業者(執行団体)について、令和7年5月 12 日から令和7年5月 23 日まで募集を行い、
応募がありました提案について、厳正な審査を行った結果、以下のとおり執行団体を決定しました。

採択事業者

公益社団法人全日本トラック協会

問い合わせ先

物流・自動車局 貨物流通事業課 遠藤、大島

電 話:03-5253-8111(内線:41322)

直 通:03-5253-8575